

頭髪・服装等に関する規定について

項目	規 定 内 容	
頭髪等	<p>(1) 基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学習や運動に支障のない頭髪とする。 ※ 学習や運動の途中に整え直す必要がないようにする。 <p>(2) 規定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自然に生えている方向と違う方向に整髪しない。 ・ 前髪とは眉の両端までをいう。 ・ 前髪は自然におろした状態で眉の下の線を越えない長さとする。 ・ 前髪が眉の線を越える長さになる場合は、眉が見えるようにヘアピンでとめ、眉の端にかからないようにする。その際、自然に髪が生える方向にとめる。 ・ 髪が制服の襟にかかる場合は、耳の上端より下の高さ、耳よりも後ろで一つまたは二つにゴムで束ねるか、三つ編みにする。(編み込みは不可) ・ 髪をくくる場合・ヘアピン等でとめる場合、耳が出るようにくくる・とめる。その場合、耳の前方に髪が垂れてこないようにする。 ・ 一つにくくる場合、真ん中でくくり左右に偏らないようにする。 ・ ヘアピン・ゴムは、黒・紺・茶色とする。 ・ パッチンどめ (スリーピン) は運動時危険なため、使用を認めない。 <div style="text-align: center; margin: 10px 0;">  </div> <p>(3) 禁止事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 染色や脱色等、頭髪の色に手を加えない。ドライヤー等で頭髪の色が変わらないようにする。 ・ 整髪料をつけない。 ・ 以下のような特殊な髪型にしない。 <table border="1" style="margin-left: 20px; margin-top: 10px;"> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・ パーマ (ストレートパーマ) やアイロンをあてる。 ・ 極端に、すく・段差をつける・逆立てる。 ・ 一部だけを極端に短く・長くする。 ・ 明らかに左右非対称にする。 ・ 剃り込みを入れる。 </td> </tr> </table> ・ 眉に手を加えない。(細くする・長さを短くする等) ・ 化粧等をしない。 ・ 制汗剤は無香料のシートのみとする。スプレーの使用は、不可とする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ パーマ (ストレートパーマ) やアイロンをあてる。 ・ 極端に、すく・段差をつける・逆立てる。 ・ 一部だけを極端に短く・長くする。 ・ 明らかに左右非対称にする。 ・ 剃り込みを入れる。
<ul style="list-style-type: none"> ・ パーマ (ストレートパーマ) やアイロンをあてる。 ・ 極端に、すく・段差をつける・逆立てる。 ・ 一部だけを極端に短く・長くする。 ・ 明らかに左右非対称にする。 ・ 剃り込みを入れる。 		

項目	規 定 内 容
名札	<ul style="list-style-type: none"> ○ 名札は安全ピンでとめた後、クリップでも二重にとめる。 ○ 冬服のブレザーを脱ぎ着する場合、名札を必ず付け替える。 ○ 名札を忘れた場合は、保管用の名札を借りて付け、その日の下校時に返却する。
靴下	<ul style="list-style-type: none"> ○ 全面白の靴下（黒または白のワンポイント可、ラインが入っているものは不可）。 <ul style="list-style-type: none"> ・ スクールソックスまたはスポーツソックスに限る。 ・ ルーズソックスやルーズ系ソックスは不可とする。 ・ たるみのあるものは不可。たるませて履く、折りたたんで履くのも不可とする。 ・ くるぶしが出てしまう短いものは不可とする。全体がシューズより上の長さとする。
通学靴	<ul style="list-style-type: none"> ○ 白地・白ライン（他の色が入っていないもの）のひも付き運動靴（ローカットのみ）を使用する。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 運動靴を兼ねる。 ・ かかとの部分に、氏名を記入する。
上履き	<ul style="list-style-type: none"> ○ 土居中学校指定のシューズ。（緑色のライン） <ul style="list-style-type: none"> ・ 体育館用のシューズを兼ねる。 ・ かかとの部分に、氏名を記入する。
体育の服装	<ul style="list-style-type: none"> ○ 夏：土居中学校指定の半袖シャツ・ハーフパンツ。 ○ 冬：土居中学校指定のトレーニングシャツ・トレーニングパンツ。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 夏用・冬用ともに、土居中学校指定の名札（学年カラーのゼッケン）をつける。 ・ 運動場では通学靴、体育館では上履きを履く。 冬用の下には夏用を着ておく。
防寒着 防寒具	<ul style="list-style-type: none"> ○ 以下の物は生徒指導委員会より連絡される期間のみ使用できる。 <ol style="list-style-type: none"> (1) 防寒着としてブレザーの下、白色のシャツの上にセーター・ベスト・トレーナーは次の規定で使用してもよい。 <ol style="list-style-type: none"> ① 無地で、白、黒、灰、紺、濃茶、濃緑系統の色合いのものにする。柄物、大きなプリントが施されているもの、派手な色合いのもの、フードのついたフリース、パーカーなどは不可とする。 ② 襟ぐりは、丸首、V首、U首とし、ハイネック・タートルネックは不可とする。（白色のシャツの襟が見えるようにきちんと出す。） ③ そで、すそからはみ出さないように着用する。 <ul style="list-style-type: none"> ・ すそを絞っている防寒着は、ズボン・スカートに入れなくてもいいが、制服のすそからはみ出す場合は、ズボン・スカートの中に入れることとする。 (2) 防寒具として手袋・マフラー・ネックウォーマー・ウインドブレーカー・コートは次の規定で使用してもよい。 <ol style="list-style-type: none"> ① 白、黒、灰、紺、濃茶、濃緑系統の色合いを基調としたものとする。 ② 部活動でそろえる場合も上記の色に準じたものとし、登下校時に着用してもよい。 ③ マフラーは首元で短く整える。長く垂らしたりしない。 ④ ウインドブレーカー・コートは、毛糸・ジャージ・トレーナー生地のもは着用しない。 ⑤ 登下校のみに使用し、室内では着用しない。生徒玄関で脱着する。 (3) 防寒を目的としたストッキング、タイツ、レギンスは、次の規定で使用してもよい。 <ol style="list-style-type: none"> ① 色は、黒またはベージュで、無地の物とする。 ② ストッキング・タイツ・レギンスの上に、白の靴下を着用する。 ③ 生地の高さについては、さまざまな活動に支障のない高さにする。 (4) カイロは、次の規定で使用してもよい。 <ol style="list-style-type: none"> ① ポケットの中や肌身に付けての使用とし、決して外に出さない。 ② 使用したカイロは、必ず家に持ち帰る。 (5) ズボン・スカートの下に、冬の体操服やジャージを着用しない。



新しい制服(令和5年度より)

項目	規 定 内 容
冬服	<ul style="list-style-type: none"> ○ 土居中学校指定のブレザーを着用する。 ○ 土居中学校指定のズボンAタイプ、Bタイプ、又は、スカートの選択式とする。 ○ 上着の下には市販の、無地、白色のシャツ（襟付きの長袖又は半袖）を着用し、土居中学校指定のネクタイをする。ポロシャツは不可。 <ul style="list-style-type: none"> ・ シャツのボタンは、常時一番上まで留める。一番上にボタンが無い場合は規定違反とする。 ・ シャツのすそは、ズボン・スカートに入れる。 ・ ボタンダウンタイプでもよいが、ボタン、ボタンホール等すべて白色であること。 ○ 上着の胸ポケットに、くし、鏡、リップ等を入れない。 ○ 自分の体型・体格にあったものを着用し、購入後は不必要に変形しない。 ○ ズボンをずらして着用せず、すそは床につかない長さにし、すそが擦り切れないようにする。 ○ ズボン着用時は、ビニール・皮・布製で、黒・紺・茶色の単色のベルトを腰骨よりも高い位置です。幅は、2.5～3.0cmとする。バックルは地味なものにする。 <ul style="list-style-type: none"> ※ ファッション性が高いもの（穴の部分に金属が施されている・穴が2段になっている・必要以上に穴があいている・柄や模様がついているなど）は不可とする。 ○ スカートのホックはウエストの位置で合わせ、折り込まない。スカート丈は、膝立ちで背筋を伸ばした時、床につき、5～15cmあまる長さにする。 <p style="text-align: center;">【 白色のシャツの下に着る服 】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 半袖又は長袖の肌着、キャミソール、ノースリーブやタンクトップとし、色は白色又はベージュで無地とする。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 部分的な線や糸についても全て白色またはベージュとする。 ○ 体操服は、白色のシャツの下に着用しない。
夏服	<ul style="list-style-type: none"> ○ 土居中学校指定のオーバーシャツAタイプ又はBタイプの選択式とする。 ○ ズボン、スカート、ベルトは、冬服の規定に準ずる。 ○ オーバーシャツ着用時は、ネクタイをしない。 <ul style="list-style-type: none"> ・ オーバーシャツの下には、半袖の肌着、キャミソール、ノースリーブやタンクトップとし、色は白色又はベージュで無地とする。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ○ 年間を通して冬服、夏服どちらでもよい。 (中間服は設けない。夏服、冬服どちらかを着用する。冬服のブレザーを脱いで過ごすことは可。学校が指定した行事には、指定された制服を着用する。) ○ 令和5年度から7年度入学生までは、新しい制服も従来の制服も着用でき、それぞれの服装規定に基づくものとする。令和8年度入学生からは新しい制服のみとする。

従来の制服(男女別の服装規定)

項目	規 定 内 容
冬服	<p>【 男 子 】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 土居中学校指定のブレザー型上着・ズボンを着用する。 ○ 自分の体型・体格にあったものを着用し、購入後は不必要に変形しない。 ○ 上着の下には、ポロシャツを着用する。 <ul style="list-style-type: none"> ・ ポロシャツのボタンは、常時一番上までとめる。一番上にボタンが無い物は、規定違反とする。 ・ 左胸にポケットがついているものを着用する。 ○ 制服（上着）の胸ポケットに、くし、鏡、リップ等を入れない。 ○ ズボンをずらして着用せず、すそは床につかない長さにし、すそが擦り切れないようにする。 ○ ビニール・皮・布製で、黒・紺・茶色の単色のベルトを腰骨よりも高い位置でする。幅は、2.5～3.0cmとする。バックルは地味なものにする。 ※ ファッション性が高いもの（穴の部分に金属が施されている・穴が2段になっている・必要以上に穴があいている・柄や模様がついているなど）は不可とする。
	<p>【 女 子 】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 土居中学校指定のセーラー型上着・スカートを着用する。 ○ 制服（上着）の胸ポケットに、くし、鏡、リップ等を入れない。 ○ スカートのホックはウエストの位置で合わせ、折り込まない。スカート丈は、膝立ちで背筋を伸ばした時、床につき、5～15cmあまる長さにする。
	<p>【 制服の下に着る服（中着）・中着の下に着る服（下着） 】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 男子は中着、女子は下着を必ず着用する。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 男子の中着は、ポロシャツとし、肌着を着用してもよい。ただし、肌着は白とする。 ・ 女子の制服の下に着る服（下着）は、半袖又は長袖の肌着、キャミソール、ノースリーブやタンクトップとし、色は白色又はベージュで無地とする。 ○ 下着は、白色またはベージュで無地とする。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 部分的な線や糸についても全て白色またはベージュとする。 ○ 体操服は、中着や下着として着用しない。
夏服	<p>【 男 子 】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 左胸にポケットがついているポロシャツを着用し、肌着を着用してもよい。ただし、肌着は白とする。着こなしは、ベルトが見えるようにポロシャツのすそをズボンの中に入れる。 ○ ベルト・ズボンは、冬服の規定に準ずる。
	<p>【 女 子 】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 土居中学校指定の半袖セーラー服を着用する。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 女子の制服の下に着る服（下着）は、半袖の肌着、キャミソール、ノースリーブやタンクトップとし、色は白色又はベージュで無地とする。 ○ スカートの規定に準ずる。